

みんなので

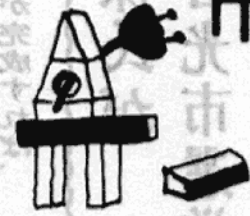
考えよう

みんなの

市

政

くらしの中の 市政



市政は、私達の生活に最も身近かな行政です。この欄は市民の皆さんに、市政に対する理解をいっそう深めていただくため、特に、毎日の暮らしに深いかかわりを持つ部分を取り上げ、皆さんと共に考えていこうという欄です。

水道の水が できるまで

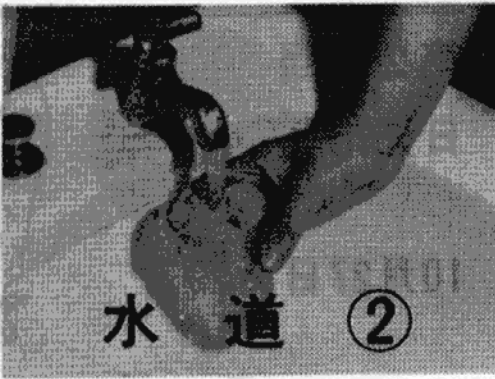
水道の水は、川や湖の水をもとにして、浄水場で安心して飲むことのできる水につくり変えられたものです。日光市の水道は、先月号でも述べたように、安良沢・細尾・中宮司・湯元・霧降の五つの系統の水道が、それぞれの水源から水を取り入れ、それぞれの浄水場で、水道の水に作り変えています。

■緩速ろ過と急速ろ過

水源から浄水場に取り入れられた水は、まず「沈でん池」で、大きなゴミや砂が取り除かれます。次に「ろ過池」に移され、さらにきれいな水にされますが、この段階で、ろ過の方法が二種類あります。

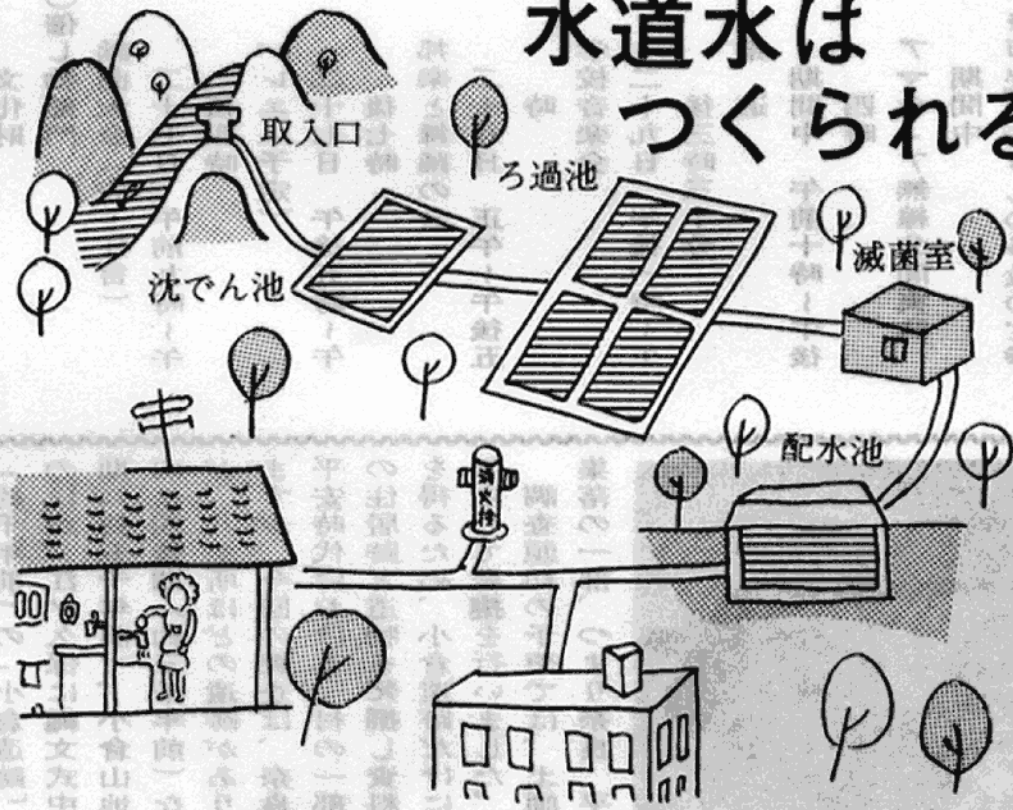
一つは、緩速ろ過といって、

厚い砂の層、小砂利、玉砂利の各層と、自然の力でくぐらせることで、沈殿池で除ききれな



った、水の中の微細な浮遊物や細菌などを除く方法で、中宮祠の丸山浄水場と、湯元浄水場以外は、この方法を取っています。もう一つは、急速ろ過方式で、一昨年、初めて中宮祠丸山浄水場で採用したもので、薬品と機械装置で、強制的に沈でん・ろ過させるもので、前記の緩速ろ過に比べ、約三〇倍もの速さでろ過することができ、ため、ろ

水道水は つくられる



過池の面積も、たいへん狭くすすむ、といった特色があります。

○塩素で完全消毒

ろ過池を通った水は、ほとんど飲める水になりますが、まだ十分に安心できません。

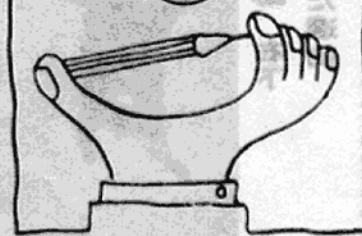
水道水の仕上げとして、微量の塩素を入れ、万が一の場合にも、病原菌を死滅させるようにします。

こうして、安心して飲める水

水道があつて明るいあすがある

☆電気ガス税

税の知識 ⑥



電気ガス税は、電気またはガスの使用者を納税者とする消費税で、納税の対象者が広いと同時に、社会の発展に応じて納税額も伸びることになり、更に、電気やガスの消費量と、消費者の所得との間には、相関関係があるので、消費税としては、安定性の強い適切な税といえ、市民税、固定資産税とならんで、市税のなかでも重要な税です。

ただし、ここでのいう「ガス」とは、いわゆる都市ガスを指しており、プロパンガスは対象にはなっていない。ですから、本市の場合は、実質は電気税のみということ。電気料の支払と合わせて納税

納税義務者は、税法で「電気ガス税は、電気またはガスに対し、料金を課税標準として、その使用所在地の市町村においてその使用者に課する」と、定められており、その料金は、基本料金その他、どのような名義

でも、使用者が電気またはガス事業者を支払うべき金額、とされています。

徴収の方法は、特別徴収という方法で、電気またはガス事業者が、使用料金の集金とあわせて集金し、市に申告納入していただいています。

つまり、一般に電気料として支払っている金額は、電気料とその税金を合わせた額なのです。

税率は、十月から六％に引き上げられ、これまで百分の七でしたが、今春の税法改正で、今月分から百分の六に引き下げられました。

また、免税点についても、今春六月から、電気料一月八百円以下が千円以下に引き下げられています。(ガスは千六百円以下が二千円以下)

この免税点の引き上げで、税を納めなくてすむようになった世帯が、電気については、それまでの一四・五％から二二・二％に、ガスでは、四六％が五八％に増加しています。(全国統計)

ちなみに、昨年度の電気ガス税の収入は、五、一八一万一、二三七円で、本年度の当初予算には、五、二一七万円を、収入見込として予算化しています。

(税に関する問題は、どんなことでも結構です、税務課におたずねください。)